令和６年度 桜台中学校入学説明会

岸 和 田 市 立 桜 台 中 学 校

ADD　〒５９６－０８２３
　　岸和田市下松町１２５５番地

TEL　（０７２）４２６－０２８２

FAX　（０７２）４２６－０２８４

WEB　http://sakuradai-j.kishiwada.ed.jp/

新入生の保護者の皆様へ

子どもたちは小学校 6 年間の生活を終え、本校の正門をくぐる日も間近となりました。保護者の皆様、誠におめでとうございます。

本校は、桜台中学校区の小中一貫教育目標である

未来をたくましく切り拓く児童生徒の育成

のもと　自主（意欲的に学習し、自部の行動に責任を持つ生徒の育成）
　　敬愛（他を尊重し、協調する生徒の育成）
　　健康（しなやかな体と豊かな心、調和のとれた生徒の育成）
を校訓に、社会に役立つ生徒の育成をめざし、学校教育に取り組んでまいります。

現在、情報化社会の急速な進展により、子どもたちの生活も大きく変容しています。文科省の GIGA スクール構想により配布された 1 人 1 台端末(タブレット端末)を授業や家庭学習に活用しながら、これからの子どもたちに必要な情報活用能力を育成しようと授業改善にも取り組んでいます。今後、子どもたちの進路、進学にはコンピューターを活用して解答する試験（CBT：Computer Based Testing）や WEB 出願等に変わっていきます。子どもたちが文房具のようにタブレットを正しく便利に使う力が必要になってきます。

しかし、近年スマートフォンの普及により、子どもたち同士や、子どもたちと外部とのつながりが見えにくくなっています。その中で様々な SNS 上でのトラブルも後を耐えません。情報モラルや情報リテラシーについては、学校・家庭・地域の協力なくしては、子どもたちの健全育成が難しい状況となっています。本日の説明会の内容をご理解いただき、今後の連携を深めていけるよう、ご協力をお願いいたします。

また、本校では、特色ある教育活動として、お子様の健やかな成長を支援するため、保護者や地域の方に授業を参観していただける期間「来て見てスクール」や、宿泊行事をはじめ様々な体験的学習、生徒の主体性を生かした学校行事を積極的に実施しています。

どの子にとっても、明るく楽しく爽やかな学校生活が送れるよう支援することで、子どもたちが 3 年間で大きく成長するよう努めてまいります。

保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動や PTA 活動に積極的にご理解いただき、ご参加していただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和 6 年 1 月 30 日
岸和田市立桜台中学校
校　長　　池内　容子

桜台中学校について

１．学校の概要

創立記念日　　９月２６日

沿革　　昭和５４年　４月　３日　仮称第９中学校として地鎮祭挙行
　　昭和５４年　９月２６日　校名を桜台中学校と決定（創立記念日）
　　昭和５５年　４月　１日　開校式
　　昭和５５年　４月　７日　入学式挙行　生徒数８０１名

学校教育目標

『ともに学びともに育つ』
校訓の「自主・敬愛・健康」を基に
一人ひとりが輝く学校づくり

校　　訓

自　主　　意欲的に学習し、自分の行動に責任を持つ。
敬　愛　　互いに敬愛し協調する。
健　康　　しなやかな体と豊かな心をやしなう。

全校生徒数　705 名（令和５年 12 月現在）

	１年生	２年生	３年生
男子	122	143	106
女子	107	109	117
合計	229	252	225
	６クラス	７クラス	６クラス

２．校歌

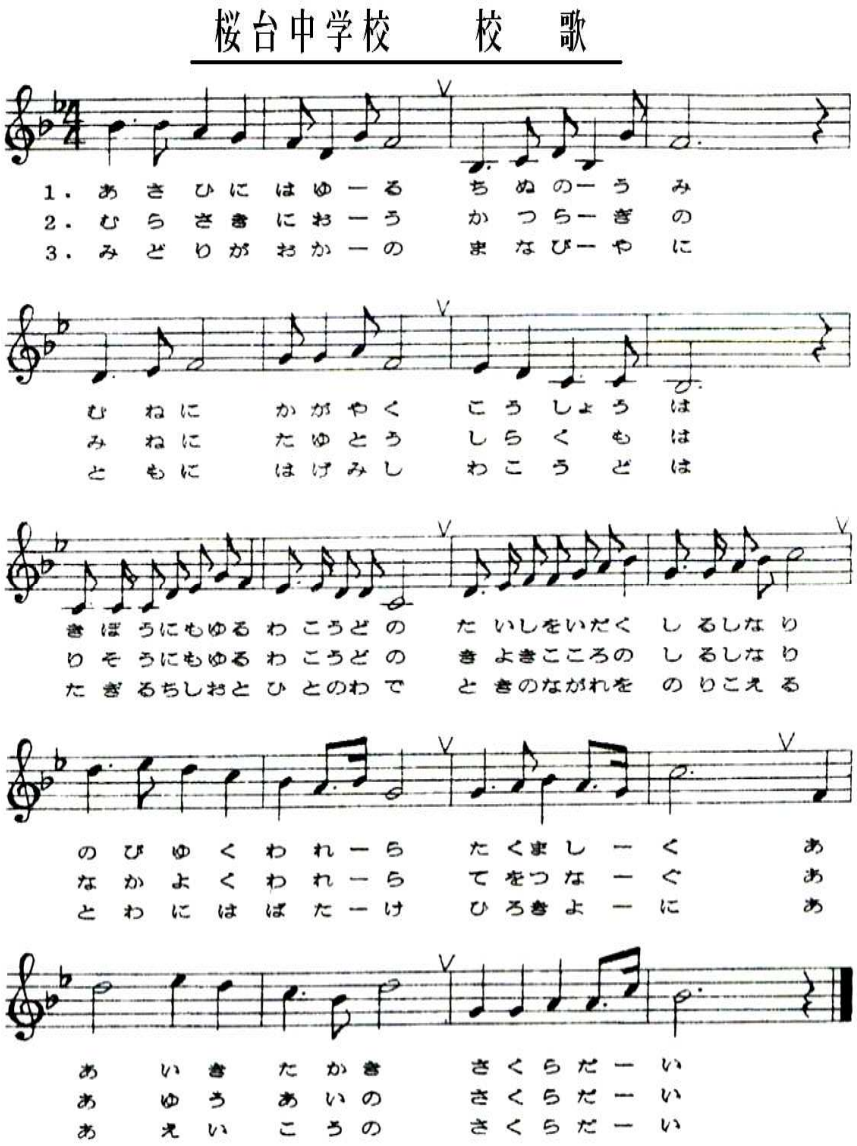

３．校章

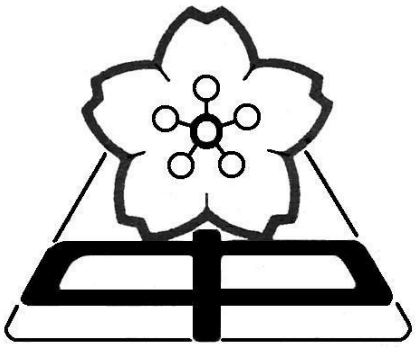

正三角形の台の上にシンボルの桜と中学校をあらわす。

正三角形は天地人の関係を示し、知・徳・体の調和のとれた人間、正しい心と基礎と基本がしっかりして、絶えず向上発展する人間をあらわす。

花心の輪、花弁の形は人々の和、調和のとれた心身をあらわす。

４．１日の日課表と教科（１年生）

予　鈴	8:25
朝読書 短学活	8:30～ 8:45
１限目	8:45～ 9:35
２限目	9:45～10:35
３限目	10:45～11:35
４限目	11:45～12:35
給　食	12:35～13:05
昼休憩	13:05～13:25
５限目	13:30～14:20
６限目	14:30～15:20
清　掃	15:20～15:30
ＨＲ	15:30～15:40

教科等	総時数
国　語	１４０
社　会	１０５
数　学	１４０
理　科	１０５
音　楽	４５
美　術	４５
保健体育	１０５
技術家庭	７０
英　語	１４０
道　徳	３５
特　活	３５
総　合	５０
合　計	１０１５

★最終下校時刻

３月～11月　　17時30分

12月～２月　　17時00分

５．年間行事予定

令和６年度１年生の年間予定　　※昨年度までの予定を参考に作成しています

月	行　事	月	行　事	月	行　事
4	入学式、始業式 PTA 総会(紙面開催) 授業参観 進路説明会 身体測定、眼科健診 検尿 前期生徒会役員選挙 家庭訪問	5	家庭訪問 内科健診 心臓健診 避難訓練 中間テスト 新体力テスト 耳鼻科健診	6	教育相談 宿泊学習※ 来て見てスクール 期末テスト 水泳授業 歯科健診
7	水泳授業 期末懇談会 終業式 夏季休業	8	平和登校日 中学校総合体育大会 ２学期始業式 市英語暗唱大会 課題テスト	9	泉南地区英語暗唱大会 人権学習 創立記念日 9/26
10	中間テスト 後期生徒会役員選挙 岸和田市連合音楽会 体育大会	11	授業参観 桜台地区清掃 進路説明会 期末テスト	12	合唱コンクール ２学期末懇談会 終業式 冬季休業 中学校総合体育大会
1	始業式 府中学生ﾁｬﾚﾝｼﾞﾃｽﾄ 避難訓練 新入生説明会 学力診断テスト 職業講話	2	教育相談 福祉体験学習 学年末テスト	3	卒業式 学年末懇談会 修了式 春季休業

その他、外部講師の方を招いての授業やクラスマッチ等の学年行事も随時実施します。

※新１年生の宿泊学習については、令和６年度は**大阪府立少年自然の家**においての実施を予定しております。説明会については４月に実施の予定ですので、改めてお知らせします。

６．学校生活について

●通学について

・全員、徒歩での通学です。自転車通学は原則として認めていません。
（特別な事情が生じたときは学校に届け、許可を得ることになっています。）

・右側通行など交通規則を守り、事故のないようにゆとりをもって通学しましょう。

登校　…　８時 25 分の予鈴までに登校しましょう。
下校　…　最終下校の時間は季節によって変わります。（日課表参照）
　　ただし、部活動などで延長が認められるときもあります。

●制服について　…　正しい服装で学校生活を送りましょう。
・学校指定のブレザー・シャツ（長袖・半袖）所定の位置に規定の名札をつけます。
・学校指定のスラックスまたはスカートを正しく着用します。
・昨年度入学生より制服が新しくなっておりますが、移行期間内の新入生の方は、卒業まで新旧どちらの制服も着用していただくことが可能です。(進級時に新規購入の必要はありません)

●靴・くつ下について

通学用の靴　　ひもつき運動靴
（色は自由）
上靴　　ひもなしの靴で、色は白

くつした　　白・黒・紺・グレーの無地のソックス
（ワンポイント可）

●体操服について
・学校指定の体操服を使用します。
半袖、長袖ともに個人名の刺繍が入ります。

●昼食について
・中学校では、小学校と同様で給食を実施しています。
・給食当番があるので、エプロン・三角巾・マスクの３点セットを準備してください。配膳の際には必ず着用します。３点セットは小学校で使っていたものでもかまいません。
・昼食時間が決まっていますので、時間内に食べ終われるように準備、片付け等を含めて全員で協力してください。
・体育大会などの学校行事の際に、年に数回程度は昼食を持参する日があります。毎月の行事予定表で事前に確認をお願いします。

●通学カバン
・通学および学習に必要なものが入るカバンで、色や形等に特に指定はありません。

●防寒具
・体操服の上のジャージは通年、登下校時、校内で着用できます。
・冬季期間は、登下校時にコートやジャケットなどの防寒着、手袋、マフラー、部活動で許可された防寒着の着用を許可しています。
・タイツの色は黒、ベージュを基調とした無地のものとします。

●頭髪について
・パーマ、脱色、染色は禁止です。
また髪を結ぶ場合は、ゴム紐を用いることになっています。

●購買について（校内で販売しています）

名札	３５０円
ボタン	２２０円
生徒手帳	２８２円（３年間使用します）

◎部活動について

・個性を伸ばし、自主性を養い、健やかな成長のためにも部活動に参加してください。仲間や先輩とともにがんばりましょう。

（運動部）

陸上部

野球部

サッカー部

剣道部

卓球部

男子バスケットボール部

女子バスケットボール部

男子ソフトテニス部

女子バレーボール部

（文化部）

ブラスバンド部

美術工芸部

家庭部

合唱部

芸能部

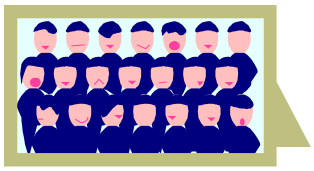

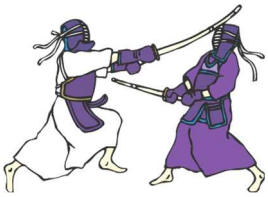

７．保健室からのお願い

Ⅰ．保健室の役割と約束

保健室では、健康診断・健康相談・保健指導・救急処置・一時休養・保健資料の収集と保管・保健事務（スポーツ振興センター）などを行っています。
※学校管理下外で起こった傷病の処置は原則行いません。
※学校の保健室は病院とは違い、投薬や継続治療は行いません。

Ⅱ．校内における救急処置について

内科的疾患

１、授業を受けながら様子を観察する
２、１時間程度保健室で休養　→回復がみとめられた場合、授業に戻し様子を観察
→回復認められない場合は家庭に下校させます。
① 保護者に連絡後迎えに来ていただきます。
② 保護者に連絡後、生徒自身で下校。
→自宅に着いたら確認の電話を学校まで連絡。

外科的疾患

軽度・・・保健室で処置をし、必要に応じて経過観察
→経過観察後悪化していれば家庭に連絡をとり、医療機関を受診。
重度・・・応急処置後、家庭・病院に連絡をとり医療機関を受診。
※救急カードにかかりつけ医の記入お願いします。（基本は学校医の指示に従います）

●学校医	**●歯科医**
上野　正人先生（うえのクリニック）	**泉本　真一（泉本歯科診療所）**
大槻　美弥先生（久米田外科整形外科病院）	**西澤　あづさ（山本歯科医院）**
●薬剤師	
中住　和典先生（なかずみ薬局）	

Ⅲ．朝の健康観察

登校前の健康観察をお願いします。顔色・顔つき・目の輝き・声の調子・食欲 等いつもと違った様子があるときには、熱を計ってみてください。発熱や発疹などがありましたら無理に登校はせず、必要に応じて医師の診察を受けるなどして下さい。

下記の感染症は出席停止の対象となります。登校する際は必ず医師の指示に従い、学校に意見書の提出お願いします。一部、保護者の方に療養報告書の提出をお願いするものもあります。

麻疹	風疹	流行性耳下腺炎	水痘	インフルエンザ	新型コロナウイルス
流行性角結膜炎	溶連菌感染症	感染症胃腸炎			など

意見書や療養報告書は学校でお渡しできます。また、桜台中学校の web ページからもダウンロード可能です。

Ⅳ．日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下で起こったけがで、医療機関で治療を受けたとき、定められた範囲内で給付される共済給付制度です。学校からお渡しする書類に医療機関で必要事項を記入していただき、学校に提出してください。

給付の対象

◇学校内にいるとき … 授業中・休憩時間・放課後・部活動中など。

◇登下校中の通学路 … 通常の経路を通学中に限ります。

※ただし、保険証を利用しなかった場合・交通事故、第三者に損害賠償を受けた場合・医療点数が５００点未満の場合は、給付対象外になります。

※日本スポーツ振興センターの掛け金は、学年会計から出します。

★学校は申請手続きは行いますが、決定権はありません。

Ⅴ．基本的生活習慣について（早寝・早起き・朝ご飯）

睡 眠

・早寝早起きを心がけ、睡眠時間をしっかりとりましょう。睡眠中に成長ホルモンが分泌され骨格や内臓が成長します。また、夜にしっかり睡眠をとることにより昼間の脳の働きがよくなり、学習効果があがります。

食 事

・朝食は大脳のエネルギーです。毎朝を欠かさず、しっかり食べて登校させてください。

・昼食は給食ですが、行事等でお弁当が必要になることもあります。行事の確認をお願いします。また、各自でお茶の準備をお願いします。（夏季は特に多めに）

・成長期の食生活は生涯の健康を支える土台になります。一日３食きちんととり、良い食生活を心がけてください。

清 潔

・下着を着用しましょう。（皮膚の清潔、体温調節を助けます）

・うがい、手洗いの習慣をつけましょう。（集団での感染症の予防につながります）

・爪を切っているか声をかけてください。（体育や部活動の思わぬけがを防ぎます）

・ハンカチ、ティッシュを持たせてください。

入 学 案 内

１．入学式当日について

◎時程

１．　日　時　　**令和６年４月５日(金)午前９時開式**
２．　場　所　　桜台中学校　体育館
３．　新入生受付開始　・・・・・・・・・・・・・８時 10 分
４．　新入生集合点呼　・・・・・・・・・・・・・８時 30 分
５．　保護者・職員　式場へ入場　・・・・・・・８時 45 分
６．　新入生入場（担当職員が式場へ誘導）・・・８時 50 分
７．　開　式　・・・・・・・・・・・・・・・・・９時 00 分
８．　新入生退場（担任が教室へ引率）・・・・・９時 40 分

◎持ち物

就学通知書、筆記用具、上履き、教科書等配布物が入るカバン

◎留意点

・受付は玄関ピロティ付近で行います。クラス分けのプリントを受け取り自分の組をご確認ください。
・新入生は指定された場所へ、保護者の方は体育館へお越しください。
・保護者の方は上履き、下靴を入れる袋を必ずご用意ください。
・入学式後、教室内で**「就学通知書」**を担任に提出しますので、生徒本人に持たせておいてください。保護者の方は、入学式後引き続き、体育館で諸連絡があります。その後、教室へ移動していただきます。
・教室で教科書、生徒手帳、環境調査票などを配付します。
・環境調査票は必要事項を記入して、後日に提出をお願いします。この票は中学校生活に必要な個人情報ですので詳細にご記入お願いします。なお、これらの個人情報につきましては、学校として万全の管理で、学校教育活動および PTA 活動以外には利用いたしませんので、ご協力をお願いします。
・体育館シューズは業者販売があるまで、小学生時使用のものを使いますので、捨てないでください。
・お車での来校はご遠慮ください。また、学校近隣施設等への駐停車も固くお断りします。
・会場施設の関係上、各ご家庭２名程度までのご参加にご協力をお願いします。

２．入学式までに準備していただくもの

●購入していただくもの

本校指定の制服・体操服・体育館シューズ

標準学生服・体操服の取扱店

制服の店マスダ　久米田店 小松里町９７３	TEL　４４５－２２２５
㈱カワイヤ 上野町西１４－５	TEL　４２２－１６９８
丸庄 五軒屋町２２－２０　中央商店街	TEL　４２２－２５６８

体育館シューズの取扱店

＊体育館シューズは、後日（始業式翌日予定）学校で一斉に購入できます。
入学式前や学校での販売終了後も、下記の店舗にて購入できます。

岸田スポーツ　（岸城中学校前） 野田町２－１８－４	TEL　４３８－６１３９

お店が休みの日もありますので、事前にご確認ください。

体操服の価格　※価格は令和５年度現在のものです。今後、変更される可能性があります。

品　名	サイズ	価格（ネーム・税込）
①半袖シャツ	SS･S･M･L･LL･3L 別寸	３，４９０円 ３，９８０円
②ハーフパンツ	SS･S･M･L･LL･3L 別寸	２，８２０円 ３，５４０円
③長袖ジャージ	SS･S･M･L･LL･3L 別寸	６，３００円 ６，９２０円
④長ズボンジャージ	SS･S･M･L･LL･3L 別寸	４，５９０円 ５，２４０円

体育館シューズ
2,700 円(税込)

●準備していただくもの

通学用かばん、上履き（白）、運動に適した靴

＊音楽・美術・技術家庭の用具は、入学後、教科の先生の指示に従って購入します。
(裁縫道具やリコーダーなどは小学校のものを残しておいてください。)

３．校納金について　（銀行口座振替の手続き）

本校の校納金（学年諸費、ＰＴＡ会費、修学旅行積立、卒業アルバム等）の納入は、大阪信用金庫による口座振替にて行っています。

◎取りまとめ金融機関　大阪信用金庫 しもまつ支店（上松町２丁目１番 20 号）
℡０７２（４２６）６１８１

◎毎月の振替金額（４月～３月）　各月　6,０００円（※給食費は別途引き落とし）

※５月に４・５月の２ヶ月分の 12,０００円を引き落とします。
※ＰＴＡ会費は、６月に３,０００円を引き落とします。(年１回)一家庭につき１件です。本校在籍の兄弟姉妹がいる場合、上の学年の子どもさんで引き落とします。

	４月	５月	６月(ＰＴＡ会費含)	７月	８月～３月
１年	なし	12,000 円	9,000 円(or 6,000 円)	6,000 円	6,000 円
２年	なし	12,000 円	9,000 円(or 6,000 円)	6,000 円	6,000 円
３年	なし	12,000 円	9,000 円(or 6,000 円)	6,000 円	なし

◎振替日　毎月　５　日　（５日が金融機関休業日の場合、翌営業日）

◎手続き　３月１５日（金）までにお願いします。

〇大阪信用金庫の口座をすでにお持ちの場合　～記入例①を参照～

＊**「学校諸費預金口座振替依頼書」　「学校諸費の支払い届」**に現在お持ちの口座番号等を記入、届出の印鑑を押印し、大阪信用金庫に提出してください。
＊口座は、大阪信用金庫のどの支店のものでも構いません。
＊兄姉が本校に在籍している場合も「依頼書」「支払い届」の提出が必要です。

〇大阪信用金庫に口座をお持ちでない場合　～記入例②を参照～

＊大阪信用金庫で**保護者名義の口座を開設**してください。
詳細については、別紙をご参照ください。
大阪信用金庫に行かれた保護者名義で開設することになります。
申込書は、必ず口座名義人本人が自書してください。本人確認書類(運転免許証等）の原本及び届出印を持って行ってください。
＊口座が開設されましたら**「学校諸費預金口座振替依頼書」「学校諸費の支払い届」**に必要事項を記入押印し、大阪信用金庫に提出してください。
＊しもまつ支店以外で手続きされた方は、上記の「口座振替依頼書」及び「支払い届」をしもまつ支店へ渡してもらうよう窓口にお伝えください。

☆残高不足等で引落不能の場合、現金集金となり、紛失やトラブル等の可能性があります。お忙しいとは思いますが、口座引き落としにご協力をお願いします。

・給食費については、令和５年度より岸和田市が口座振替により徴収しています。小学校よりお使いの口座振替が引き続きご利用になれますが、他市からの転入等の方については別途お手続きが必要になります。詳細は、本校 web ページよりご確認ください。

学校給食について

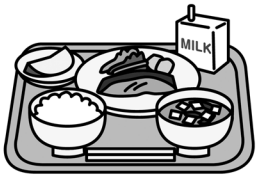

学校給食とは

「学校給食法」に基づき、教育活動の一環として実施されるものです。成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせるための重要な教材としての役割も担っています。

学校給食の目標

※「学校給食法」第２条より抜粋・要約

1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進。

2 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営む判断力や望ましい食習慣を養う。

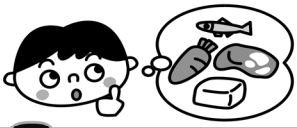

3 明るい社会性と協同の精神を養う。

4 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。

5 食生活が多くの人々の勤労に支えられていることを理解し、感謝する。

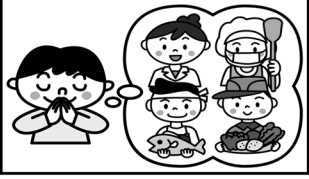

6 伝統的な食文化を理解する。

7 食料の生産、流通及び消費について、正しく理解する。

◇給食の栄養価

中学生の成長に必要な栄養量を基準に、バランスのとれた給食献立を提供します。

	エネルギー (Kcal)	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)	V.A (μgRE)	V.B1 (mg)	V.B2 (mg)	V.C (mg)	食塩相当量 (g)	食物繊維 (g)
中学生基準	815	ｴﾈﾙｷﾞｰの13～20%	ｴﾈﾙｷﾞｰの20～30%	450	120	4.5	3	300	0.5	0.6	35	2.5未満	7以上

◇給食調理

岸和田市学校給食センターで市内 11 校分（約 5200 食）を調理します。保温食缶等にクラス毎に計量配缶し、各学校へ配送車で配送します。

◇給食回数

1 年間で約 180 回

給食のない日は学校からの配布物（学年通信等）で確認してください。

給食開始日…始業式の翌日、給食終了日…終業式（修了式）の前日

※給食のない日…家庭訪問、定期テスト、体育大会や校外学習等の学校行事の日（昼食が必要です）

◇給食費

1 食 310 円です。これは食材料費分にあたります。

令和５年度からは、学校給食費を市の予算で管理する「公会計方式」で運用しています。

（１）以下に該当する方は、減額のため手続きが必要です

①１週間以上の欠席や転出等で、給食を停止または再開する場合

給食を停止しようとする日の平日４日前までに、「学校給食停止(再開)届」を学校に提出していただく必要があります。届け出が必要となった場合は、すぐに学校に連絡してください。

② 食物アレルギー等やその他疾患等で給食を停止する場合

・食物アレルギーに関しては、「学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」にもとづく手続きや、主治医の診断「学校生活管理指導表」の提出が必要です。

・その他疾患に関しては、医師の診断書（意見書）の提出が必要です。

※年度を通して、給食の「全部」または「一部（牛乳・パン・米飯）」を停止することができます。

（２）学級閉鎖の場合

学級閉鎖決定の２日後（土日祝含まず）より停止し、停止した回数分の給食費を 10 期に減額調整します。（午前 11 時以降に学級閉鎖が決定された場合は３日後から停止）

（３）気象警報等による臨時休校の場合は、物資納入の都合があり、１食分を徴収させていただきます。

◇給食準備、食事、片付け

・給食当番の生徒は、エプロン・三角巾・マスクを身につけ、手洗い後、配膳室に給食を取りにいきます。クラスでは衛生に気をつけて配膳します。

・食事のマナーを守って食べます。ごちそうさまの後、当番は配膳室へ食缶や食器を返します。

※三点セット（エプロン・三角巾・マスク）は袋に入れて用意してください。週末に持ち帰りますので洗濯をお願いします。

※エプロンはかっぽう着のように袖まであるもの、もしくは袖はなくても胸当てのついたものにしてください。小学校で使用していたエプロン、帽子を使用してもかまいません。

◇献立内容　（岸和田市のホームページで献立の写真を見ることができます）

①　主食･･･ごはんまたはパン

ごはん　月・火・木・金曜日

・１人あたり 95ｇ（小学校高学年は 85ｇ）の米を使用し、給食センターの大型炊飯施設で炊飯します。

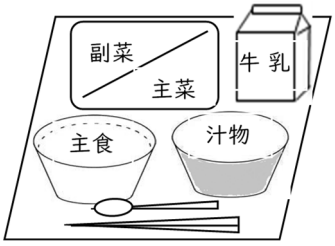

パン　水曜日

・小麦粉の使用量 75ｇ（小学校高学年は 65ｇ）で、個包装したものです。

②　牛乳…毎日つきます(200ml)

・成長期に大切なカルシウム・たんぱく質を多く含みます。飲むヨーグルトの日もあります。

③　副食…おかず・フルーツ・デザートなど

・副食が毎日３品あります。仕切り皿に２つのおかずを盛り付けます。

・小学校では出なかった和え物やサラダを冷たいまま提供します。

・魚・芋・海そうなどを積極的に使うようにし、日常の食生活のモデルとなるよう努めています。

・不要な食品添加物を避け、安心安全な食品を使用します。

◇食物アレルギー対応

・「岸和田市学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」に基づき対応します。食物アレルギーを有する生徒で、学校での配慮を必要とされる場合、医師の診断のもと食物アレルギー対応申請書、学校生活管理指導表を提出していただきます。

・アレルギー表示献立表（必要に応じて原材料表示）をお渡しし、食べられるかどうかの確認を保護者の方にしていただきます。

・除去食対応食品は「卵・乳・小麦・えび」とし、アレルギー専用調理室で除去食を調理します。

岸和田市立小・中学校児童生徒

しゅうがくしょうれい

就 学 奨 励 制度について

～学用品費・給食費・医療費等の援助制度～

本市では、岸和田市立小･中学校に児童・生徒がいる、世帯の所得が市の定める基準以下の世帯に、小･中学校で学習するために必要な費用の一部を援助しています。就学奨励費の受給を希望される方は、申請期間内に申請して下さい。

所得基準や支給内容の詳細は、次年度に全児童・生徒に配布されるお知らせでご確認ください。

１．　申請期間　：　５月中旬～末日（予定）

就学奨励制度は毎年度、申請が必要です

２．　申請書受付場所

岸和田市教育委員会または岸和田市立小・中学校（但し、在籍校に限る）

３．　支給方法

年２回（9月と3月）口座振込で支給

・中学校の入学準備金は小学６年生の３月に支給されます。

・小学校の入学準備金は、小学校入学前に支給されます。

４．　援助の内容（昨年度実績）

・学用品費、通学用品費、入学準備金、校外活動費、修学旅行費、臨海･林間学校費の一部

・給食費の実費

・医療費　次の病気の場合、医療費の本人負担分（医療費申請にはマイナンバーの提供が必要です）

歯　　科・・・う歯（虫歯）
耳鼻咽喉科・・・中耳炎、慢性副鼻腔炎（ちくのう症）、アデノイド
眼　　科・・・トラコーマ、結膜炎
皮　膚　科・・・白癬（はくせん）（水虫、たむし、しらくも等）、疥癬（かいせん）、膿痂疹（のうかしん）（とびひ）
内　　科・・・寄生虫病（回虫、十二指腸虫、ぎょう虫等及び虫卵保有）

・日本スポーツ振興センター共済掛金返金

（問合先）　岸和田市教育委員会
教育総務部　総務課　学事担当　TEL 072－423－9607（直通）

連絡メールの保護者登録について

本校では、学校と保護者の迅速な情報共有のため、「連絡メールサービス」を利用いたします。保護者の皆様は、携帯電話やパソコンで、学校からの配信メールを受信できます。

下記のサービスの概要や利用方法をご参照の上、是非ご登録いただきますようお願いいたします。

１．サービスの概要

○　学校から保護者の皆様の携帯電話やパソコンに、メールを一斉配信するサービスです。

○　ご利用は無料です。通信料のみ各ご家庭でのご負担となります。

○　皆様のメールアドレスは、学校にはわからないようになっており、個人情報がきちんと保護されています。メールアドレスが他の目的に使用されることはありません。

２．　ご利用方法

利用希望の方はメールアドレスの登録が必要です。携帯電話あるいはパソコンより「touroku@education.ne.jp」宛に空メールを送信、登録用メールを受信後、メール記載の URL より登録を行います。携帯電話の場合、右記を読み取りますと、上記のメールアドレス宛の空メールが作成できます。なお、登録の際には次の**学校認証 ID**（数字８桁）の入力が必要です。

連絡メール２
保護者登録

学校名 学校認証 ID	**学校 ID の web ページへの掲載は行いません**

なお、登録が終わりましたら、**登録したメールアドレスとログインパスワードのメモを取って大切に保管してください**。メールアドレスを変更したときなど、登録内容を変更する際に必要です。

メールアドレス：	ログインパスワード：

※半角英数字です。

３．登録時の注意事項

① 携帯電話の迷惑メール設定によっては、うまく登録できない場合があります。
その場合は、下記の２点をお試しください。
・「指定受信」の一覧に「renraku@education.ne.jp」を追加してください。
・URL 付きメールの受信を許可してください。
詳しい操作方法は機種によって異なりますので、携帯電話各社にご相談ください。

② 本サービスは暗号化通信を利用しており、暗号化に用いるサーバ証明書は 2016 年３月１日に「SHA-2」に移行しました。この暗号化通信をご利用いただけない一部携帯電話（一部スマートフォンを含む）では、連絡メール２のサイト接続が必要な機能（登録内容の変更、アンケートメールの回答など）をご利用いただけません。対象機種に関しましては携帯電話各社にご確認ください。

４．登録情報の変更方法

既に保護者登録をしている場合は、下記手順で学校・お子様の追加登録を行ってください。

◆学校・お子様の追加やその他登録内容を変更する場合

右記の「保護者ログイン用二次元コード」を読み取り、保護者サイトに接続します。

＊ その際、登録したメールアドレスとログインパスワードを入力します。

＊ 保護者サイト　https://renraku.education.ne.jp/parent/

◆パスワードを忘れた場合

上記登録と同様に空メールを送信しますと、パスワードの再設定ができます。

＊ 保護者登録しているメールアドレスがご利用できない場合は、パスワードの再設定ができません。

連絡メール2
保護者ログイン

※登録方法がわからないときは、サービス提供元（ラインズ株式会社）のヘルプデスクにメール（**mailmail@education.jp**）あるいは、サイト上の「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。（対応時間：平日 9 時～17 時）

『生徒学習者用パソコン活用マニュアル』

令和６年１月
岸和田市教育委員会
岸和田市立桜台中学校

この『生徒学習者用パソコン活用マニュアル』は、岸和田市の小中学生が学習者用パソコンを適切に使って学習できるように目的や使い方をまとめたものです。学習者用パソコンは岸和田市から生徒に１人１台をお貸しするもので、学習者用パソコンを効果的に使うと学習効果を高められる道具ですが、使い方のルールを守らずに誤った使い方をすると重大な事件に巻き込まれる危険もある道具です。学校では生徒に対し、安全かつ効果的に使用するよう指導しておりますが、ご家庭におかれましても生徒とともに本マニュアルの内容をご確認していただき、特に家庭での取り扱いについて話し合っていただきますようご協力をお願いいたします。みなさんでこのルールを守り、学習者用パソコンを『安心・安全・快適』に活用していきましょう。

１　目的

・おもに、子どもたちに以下の力をつけるために学習者用パソコンを使います。
　自ら目標をたて、計画的に学ぶ力
　自ら情報を選択し、関連付け、伝える力
　自ら問いを作り、他者とともに解決する力
　自ら情報化社会について理解し、情報モラルを学ぶ力

２　使用場所

・おもに、学校と家庭とで使います。校外学習などで郊外に持ち出して使うこともあります。
・学級閉鎖による臨時休業などの際には、家庭で使います。

３　使用するときに注意すること

・自宅だけで使用します。
・登下校中では学習者用パソコンを、かばんにしまっておきます。
・学習者用パソコンを使用する前と後には石鹸で手指をしっかり洗います。
・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分気をつけます。
・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
・日光の下やストーブの近くなどには置きません。
・画面を鉛筆やペンなどでふれません。
・落書きをしたり、磁石を近づけたりするなどはしません。

４　保管

・自宅での保管は、家の人に置き場所を伝えておきます。

５　健康のために

・学習者用パソコンを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。

・１時間に一度は休憩します。

・使用する時間は家の人とよく話し合い、続けて長時間使用せず休憩しながら使います。

・寝る３０分前には電源を切ります。

６　安全な使用

・インターネットを使っているときに、あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。

・学習者用パソコンを他人に貸したり使わせたりしません。

・自分や他人の写真や動画、個人情報（名前、住所、電話番号など）はインターネット上に絶対あげません。

・他人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書きこみません。

７　カメラでの撮影

・家庭でカメラを使う場合は、事前に保護者に伝えるようにしてください。

＊学校でカメラを使う場合は、事前に先生に伝えるようにしています。

・カメラで誰かを撮影するときは勝手に撮影せず、相手の許可を必ずもらいます。

８　設定の変更

・ID とパスワードについては、先生と保護者以外の人には教えないようにしてください。

・ID とパスワードを勝手に変えないようにしてください。

・先生や修理する人がスムーズに使えるよう、学習者用パソコンの設定は勝手に変えません。

８　不具合や故障

・家庭でこわれたり、なくしたりしたときは学校に電話します。（土日・祝日除く）

・故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。

令和６年１月

保護者のみなさまへ

岸和田市教育委員会
岸和田市立桜台中学校

岸和田市立学校における音声ガイダンスによる電話対応の実施について(お知らせ)

平素は本市の教育活動の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

岸和田市におきましては、学校が子どもたちにとって活気あふれる場となるために、教職員自身が健康で、子どもたちと向き合える時間を多く確保することが重要と考え、教員の長時間勤務の縮減の取組みを進めているところです。

教員の業務改善の一環として、下記のとおり、音声ガイダンスによる電話対応をさせて頂きます。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

【音声ガイダンスによる電話対応】
令和５年度から実施中

【音声ガイダンスの内容】
平日午後６時４５分以降は、音声ガイダンスによる電話対応となり、次の音声が流れます。

「こちらは桜台中学校です。本日の電話の受付け時間は終了しました。
平日午前７時４５分から午後６時４５分の間におかけなおしください。」

※土・日曜日、祝日、休業日につきましては、原則、終日音声ガイダンスによる対応となります。

※一斉退勤日の水曜日や夏休み等の長期休業中につきましては、概ね勤務時間終了後の午後４時 50 分以降、上記の音声ガイダンスに切り替わります。

※災害時や学校行事、その他不測の事態により設定時間を変更する場合があります。

〈参考〉事件・事故、児童虐待等の相談窓口

＊岸和田警察署	０７２－４３９－１２３４
＊岸和田子ども家庭センター	（午後５時４５分から午前９時まで及び休日専用） ０７２－２９５－８７３７
＊大阪府すこやか教育相談 24	『２４時間子供 SOS ダイヤル』 ０１２０－０－７８３１０